

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 2 号 令和 2 年度岩国市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 9 号 令和 3 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 6 号 令和 2 年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 号 令和 2 年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 15 号 令和 3 年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第 16 号 令和 3 年度錦帯橋管理特別会計予算

議案第 17 号 令和 3 年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第 44 号 指定管理者の指定について

議案第 45 号 指定管理者の指定について

議案第 46 号 指定管理者の指定について

議案第 47 号 指定管理者の指定について

議案第 48 号 指定管理者の指定について

議案第 49 号 指定管理者の指定について

議案第 50 号 指定管理者の指定について

議案第 51 号 指定管理者の指定について

以上 13 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 9 号 令和 3 年度岩国市一般会計予算についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

農林水産業費の畜産費のブランド牛産地づくり事業に関し、

委員中から、「岩国和牛ブランド化対策事業費補助金については、これまでの予算額と比べて倍増しているが、どのような見直しを行ったのか」との質疑があり、

当局から、「この補助金は、市内の農家が、山口県内で開催された市場で子牛を購入する際に、その費用に対して補助を行うものであり、これまでは、1 頭当たり 7 万円、かつ、1 農家当たり 2 頭までという上限を設けていた。来年度からは、より質の良い子牛を岩国市内に確保するため、1 頭当たりの補助額の上限を 10 万円までに引き上げ、1 農家当たりの購入頭数の上限を撤廃するものである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「今後も、こうした事業に積極的に取り組んでいただくことにより、畜産の振興につながることを期待している」との意見がありました。

続いて、商工費の観光費の全国さくらシンポジウム開催事業に関し、

委員中から、事業内容について質疑があり、

当局から、「全国さくらシンポジウムは、今年で 40 回を迎えるイベントで、全国の桜

の名所で開催されてきたものであり、例年の開催規模としては、700人から800人程度の方が参加されるものである。その開催について、約2年前に、日本花の会から本市に打診があり、内部での検討結果、来年度、本市においての開催を決定したものである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「約1年後のシンポジウム開催に向けて、どのように機運の醸成を行うのか」との質疑があり、

当局から、「さくらシンポジウムを開催する目的は、「観光振興を図ること」「錦帯橋の世界文化遺産登録へ向けての機運を醸成すること」「桜を守り・育て・つなげていくこと」の3つである。その中でも、将来に向けて桜をつなげていくことについては、継続して取り組んでいくことが重要であり、シンポジウムを契機に、そういった機運を醸成していきたいと考えている」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

さらに、先ほど、「議案第57号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第8号）の撤回について」を承認いたしました。

本委員会で、当該議案の審査を行っておりますが、報告はいたしませんので申し添えます

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。